済生会山口総合病院での宣伝許可申請の流れ

当院で宣伝許可を受けられたい場合は、以下の流れに沿ってお手続きをお願いいたします。

- ①当院 DI 担当者宛に宣伝許可取得のための部長面談を希望する旨のメールを送信してください。その際、面談希望日時の候補をいくつか挙げて下さい。
- ②DI 担当者より部長に取り次ぎ、面談可能日時をお伝えいたします。なお、面談は基本的にリモート面談となります。
- ③面談日が決まりましたら、当日に間に合うよう、「学術活動許可申請書」のフォーマットに必要事項を記入し、申請書内に記載されている必要資料と一緒に郵送してください。
- ④部長との面談後、許可がおりれば宣伝活動を開始していただけます。
- ※注意: 当院では発売前の薬剤の宣伝は基本的に許可しておりません。発売後に許可申請を お願いします。
- DI 担当者メールアドレスは次の通りです。

yakuzai-di@ymg-saiseikai.jp

済生会山口総合病院薬剤部